



公益財団法人横浜市総合保健医療財団
中期3か年計画（平成27年度～29年度）

平成27年3月

目次

はじめに	2
1 中期3か年計画の基本方針	3
2 中期3か年計画の策定の考え方と全体像	5
3 基本項目	8
基本項目1 要介護高齢者・認知症高齢者への支援体制の強化	9
基本項目2 多様な機能を活かした精神障害者支援の推進	16
基本項目3 生活習慣病・健康づくり事業の推進	23
基本項目4 財団運営基盤の強化	26
4 資料	31

はじめに

公益財団法人横浜市総合保健医療財団
理事長 古谷 正博

公益財団法人横浜市総合保健医療財団（以下「当財団」と言う。）は、要介護高齢者、認知症高齢者等の要援護高齢者及び精神障害者等が住み慣れた地域社会で在宅生活を維持するための援助並びにこれらの人々を支えている地域医療等への支援を行い、もって市民の保健、医療及び福祉の向上並びに健康の保持及び増進に寄与することを目的として、平成4年の横浜市総合保健医療センター（以下「当センター」と言う。）の建設にあわせて設立された団体です。

今後、当財団の設置目的を達成する上で、外部環境が大きく変化していくことを常に意識する必要があります。一つには「2025年問題」と言われている高齢化の進展、特に後期高齢者の増加と健康寿命の延伸に向けた取り組み。次に、平成26年の精神保健福祉法改正の基本理念である「入院医療中心の精神医療から精神障害者の地域生活を支えるための精神医療への改革」を踏まえた精神障害者支援施策の変化。また、このような社会環境の変化に対応した横浜市の施策動向が、当財団の向かうべき方向を決定する大きな要因となります。

高齢者支援分野においては、「生涯現役社会の実現に向けた高齢者の活躍できる地域づくりと、住み慣れた地域で自分らしく日常生活を営むことができる横浜型地域包括システムの展開」を目標とする、「第6期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」（よこはま地域包括ケア計画）が策定されました。

精神障害者支援分野においては、「自己選択・自己決定のもと、住み慣れた地域で、安心して、学び・育ち・暮らしていくことができるまち、ヨコハマを目指す」を基本目標とした「第3期横浜市障害者プラン」が策定され、その中で退院促進や相談支援システムの機能強化、就労支援の一層の拡充強化などが掲げられています。

また、健康づくりに関しては、「第2期健康横浜21」において、健康寿命の延伸を基本目標として「生活習慣の改善」や「生活習慣病の重症化予防」が取組のテーマとされています。

これらの外部要因を適切に捉え、限られた資源を用いて、当財団の設置目的を効率的・効果的に実現していかなければなりません。そのため、10年後の2025年時点における当財団のあるべき姿（ビジョン）を描き、それに向けての行動計画としての「横浜市総合保健医療財団中期3か年計画（平成27年度～29年度）」を策定することとしました。

なお、本計画の策定にあたっては、全職員対象の計画策定に関する説明会の開催と職員意見募集の実施、部門横断型の項目別検討プロジェクトの設置など、幅広く検討を進めました。

当財団は、経験豊富で専門性の高い人材を多く抱えています。今後は、計画を着実に推進することにより当財団の存在意義を高め、横浜市の保健・医療・福祉施策の中で当財団の力を発揮するように、より一層努力してまいります。

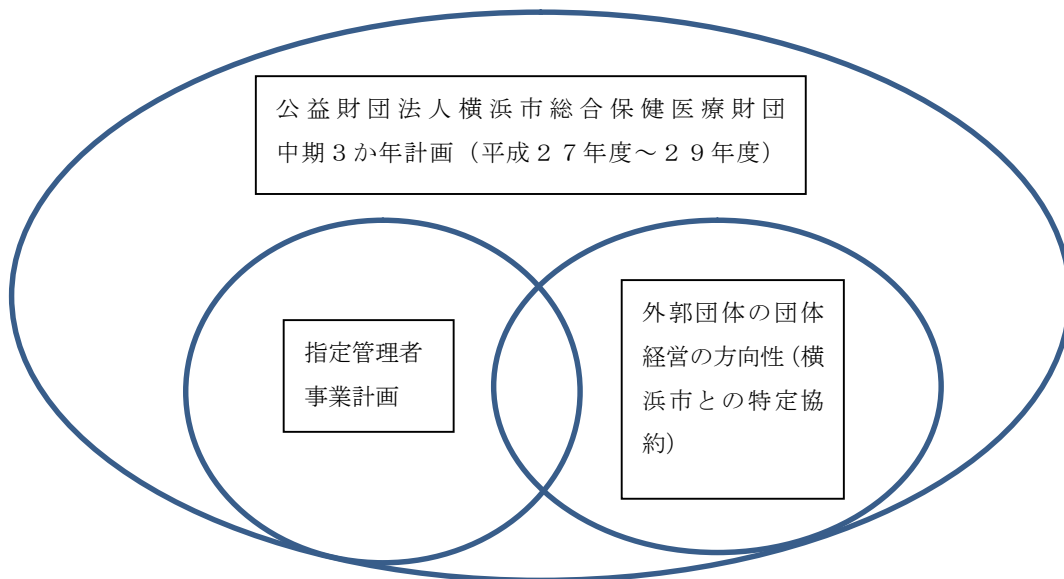
1 中期3か年計画の基本方針

当財団の中長期計画については、「横浜市総合保健医療センター指定管理者事業計画（平成23年4月1日～平成28年3月31日）」、「横浜市神奈川区生活支援センター指定管理者事業計画」及び「横浜市磯子区生活支援センター指定管理者事業計画」（平成23年4月1日～平成33年3月31日）がありますが、これらは、それぞれの指定管理期間中の施設単位での事業計画であり、財団全体の5年先、10年先を見据えた中長期的視点での計画は策定していませんでした。

そこで、当財団の基本理念を踏まえ、財団の10年先を見据えたビジョンを描き、指定管理者事業計画及び「団体経営の方向性」等との整合を図りながら、行動計画としての「公益財団法人横浜市総合保健医療財団中期3か年計画（平成27年度～29年度）」を策定し、市民の保健、医療及び福祉の向上並びに健康の保持・増進に、より一層寄与することを目指すための計画とすることを基本方針とします。

公益財団法人横浜市総合保健医療財団 基本理念
「個の尊重」「安心と信頼」を大切に 質の高いサービス提供を目指します。

【「中期3か年計画」と当財団の他の計画との関係図】



【関係する各種計画と期間】

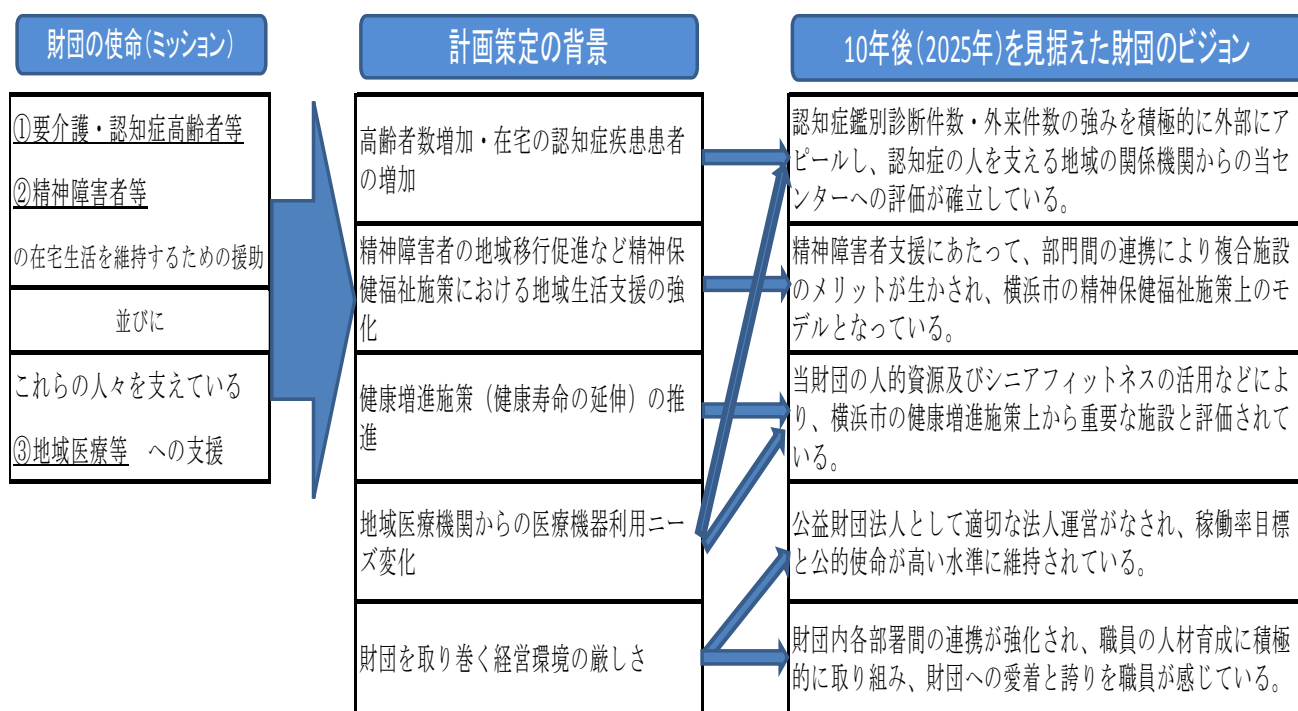
計画名称等	概要	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
当財団中期3か年計画	10年先を見据えた行動計画		☆										
団体経営の方向性(現 特定協約)	外郭団体としての経営目標												
指定管理者事業計画													
横浜市総合保健医療センター	指定管理者としての運営方針												
神奈川区・磯子区生活支援センター	指定管理者としての運営方針												
横浜市各種計画													
横浜市中期4か年計画	横浜市の施策全体												
横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	高齢者に関する総合計画												
横浜市障害者プラン	障害者に関する総合計画												
健康横浜21	市民の健康づくり												
よこはま保健医療プラン	横浜市の保健医療体制												
横浜市地域福祉保健計画	身近な地域の支えあいづくり												
その他													
診療報酬改定	2年に1度	☆		☆		☆		☆		☆		☆	
介護報酬改定	3年に1度		☆			☆				☆			☆

2 中期3か年計画の策定の考え方と全体像

計画策定については、基本方針を踏まえて、次のプロセスで進めてきました。

まず、最初に当財団の使命（ミッション）を確認し、財団設立時とは異なる当財団を取り巻く背景の洗い出しを行いました。次に、この計画策定の背景を踏まえ、10年後の2025年（平成37年）時点での当財団のあるべき姿を描きビジョンとして整理し、ビジョンを実現するための行動計画としての中期3か年計画を策定しました。この間、全職員を対象とした説明会を開催し、計画策定の意義・目的を全職員で共有し、職員意見募集を実施し計画への反映に努めました。また、具体的な検討については、所属を超えて関係する職員による検討会（プロジェクト）を実施するとともに、職場内での議論などを経て、策定作業を進めました。以下に、その流れを記載します。

【当財団の使命（ミッション）から10年後の目標（ビジョン）までの関連図】

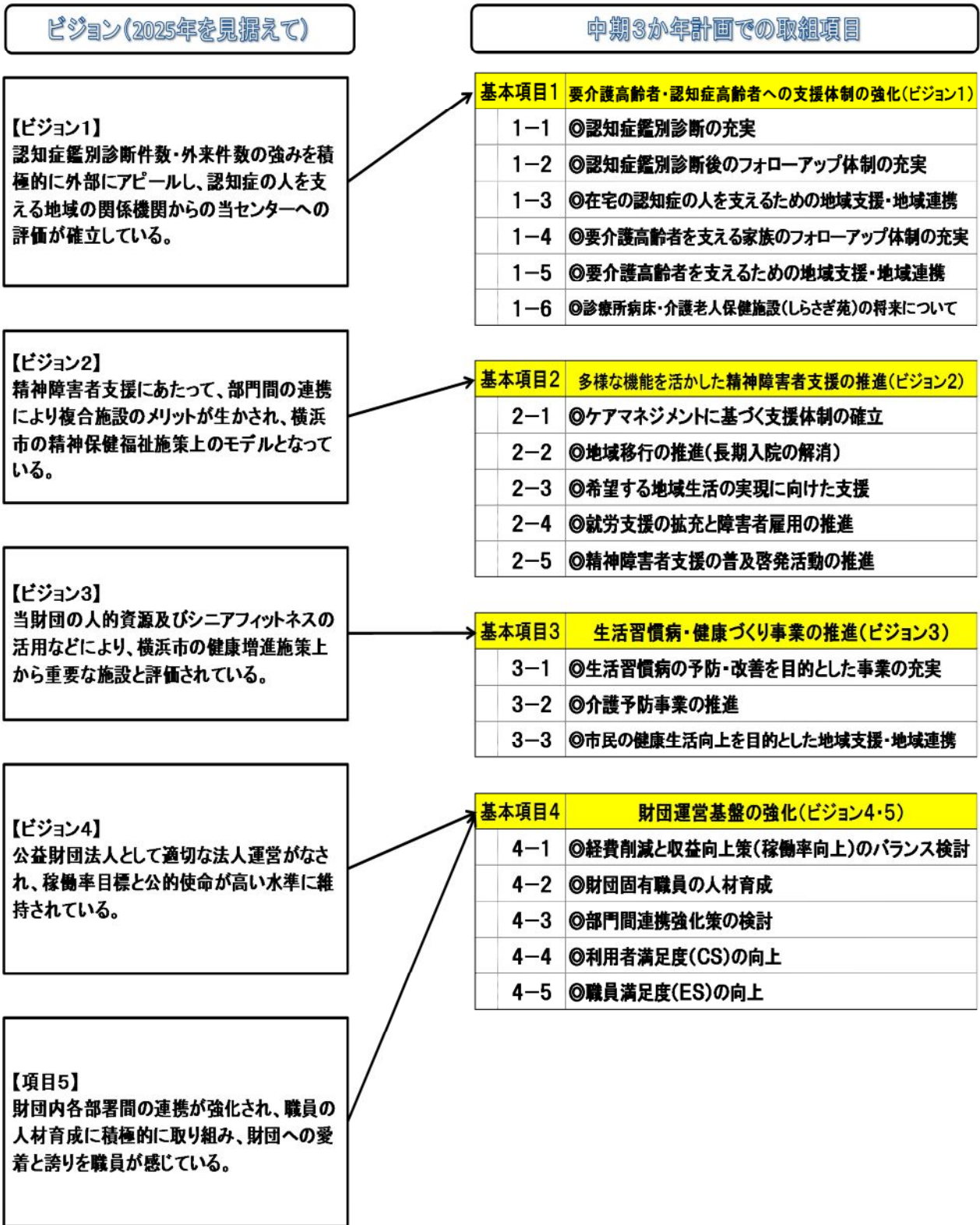


これらの策定プロセスを経て、次の4つの基本項目に整理し、それぞれの現状と課題、平成29年度末における達成目標、具体的な取組内容、評価指標などを整理しました。

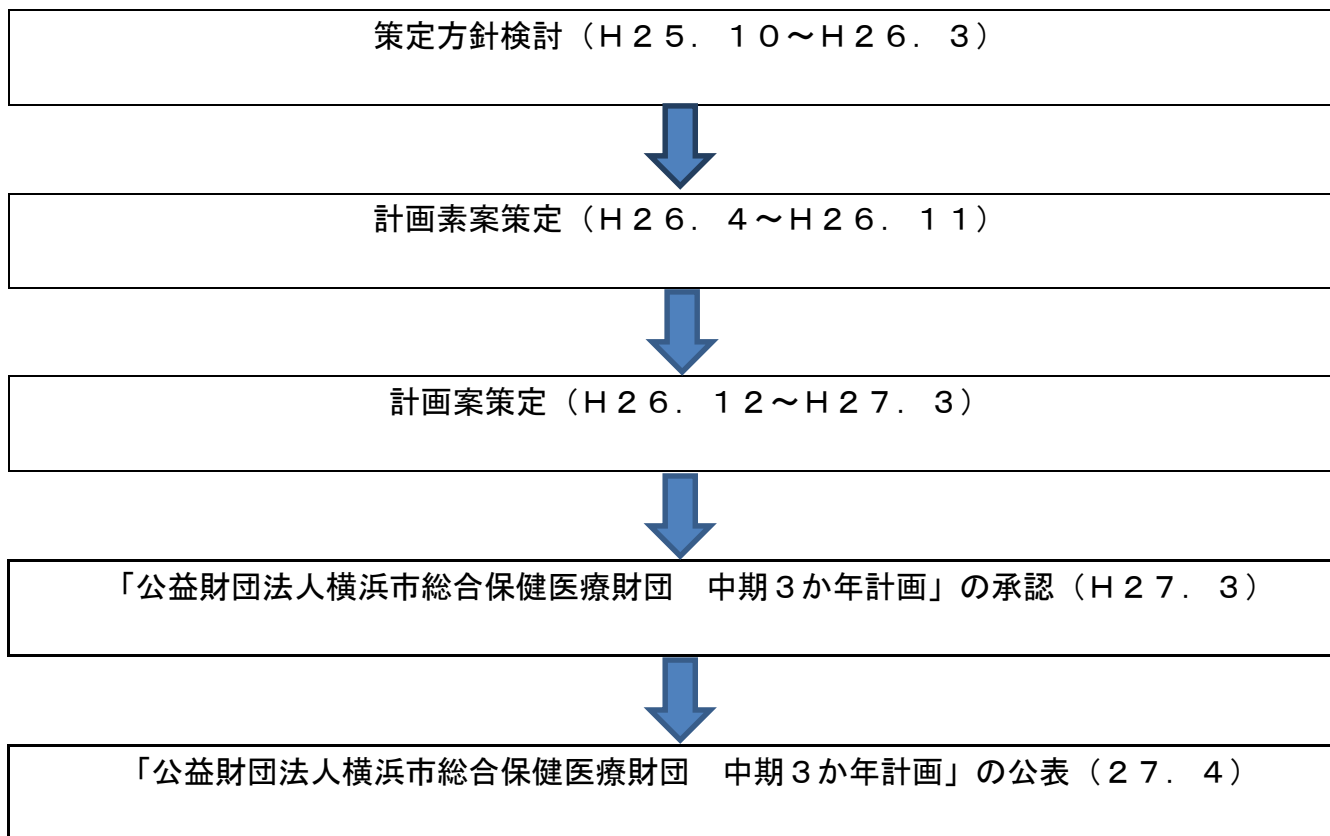
- ◎基本項目1 要介護高齢者・認知症高齢者への支援体制の強化
- ◎基本項目2 多様な機能を活かした精神障害者支援の推進
- ◎基本項目3 生活習慣病・健康づくり事業の推進
- ◎基本項目4 財団運営基盤の強化

上記の基本項目は、当財団の使命（ミッション）である、「要介護・認知症高齢者等、精神障害者等の在宅生活を維持するための援助並びにこれらの人々を支えている地域医療等への支援」に対応した、基本項目1から基本項目3の行動計画を定めるとともに、これらを実現するために必要な財団運営基盤の強化を基本項目4としました。

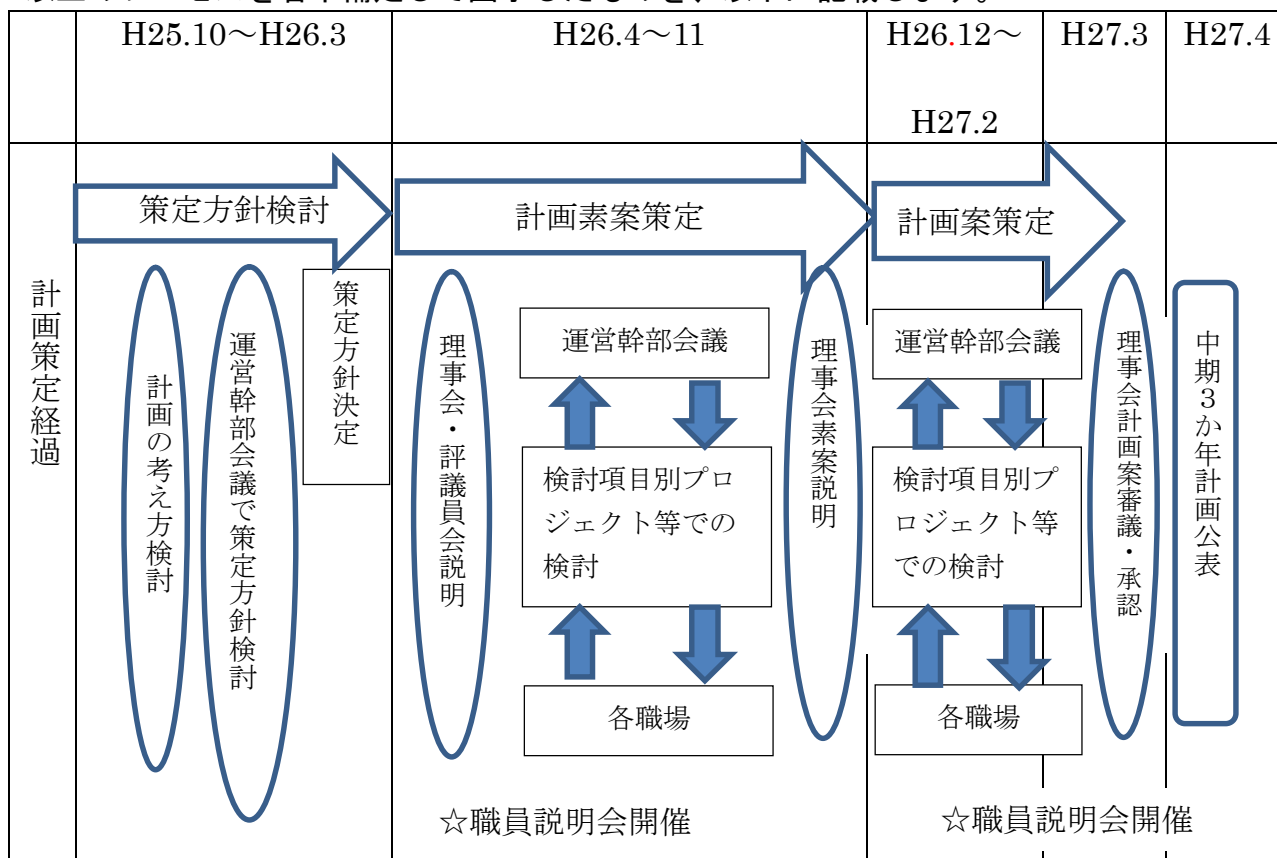
ビジョンと取組項目の関連図



【中期3か年計画策定の流れ】



以上のプロセスを若干補足して図示したものを、以下に記載します。



3 基本項目

各基本項目（1～4）の構成は、以下のとおりです。

基本項目◎ ○○○

現状と課題

各施策に関連するこれまでの取組実績などの現状、社会の動向などから導き出される当財団が取り組むべき課題を掲げています。

具体的な取組

◆達成目標（平成29年度末）

取組によって実現される状態を展望し、目指すべき方向性の共有を図ります。

◆主な対象者

具体的な取組において想定される対象者

◆目標を実現するための取組と指標

取組の詳細	取組の説明、事業例など		
	指標の説明	平成27年度	平成28年度

各年度において目指す達成目標

基本項目 1 要介護高齢者・認知症高齢者への支援体制の強化

現状と課題

◎ 当センター診療所は、全国でも数少ない日本認知症学会専門医、指導医及び日本老年精神医学会専門医、指導医を含む認知症専門医を5名配置し、「日本認知症学会教育施設」「日本精神神経学会専門医制度研修施設」「日本老年精神医学会専門医制度認定施設」として認定されています。

また、当センター介護老人保健施設「しらさぎ苑」は、日本看護協会認定「認知症看護認定看護師」及び認知症ケア学会認定「認知症ケア専門士」を配置しています。全国老人保健施設協会の実地研修指定施設として「認知症専門実技習得コース」を開設し、毎年全国から実習生を受入れています。

◎ 認知症鑑別診断については、当センター診療所に設置されたMRI、CT、RI等高度医療機器を活用し、2回の来所で精度の高い診断を実施しています。更に、鑑別診断受診者の受入枠を増やすための工夫を行い、鑑別診断件数について神奈川県下で最も多い実績を上げています。

◎ 急速な高齢化により増え続けている認知症高齢者については、社会的関心やニーズを超えて、徘徊、行方不明問題など社会問題となっています。この喫緊の重要課題に対し、「早期診断・早期対応」など、多機能な複合施設である当センターの機能を活かした、地域における保健、医療、福祉の向上を図る役割が求められています。

このような課題に効果的に取り組むために、当センターは平成27年2月、「横浜市認知症疾患医療センター（診療所型）」（※）の指定を平成29年度末まで横浜市から受け、地域における在宅の認知症高齢者を支援するための機能体制の一翼を担うことになりました。

※認知症疾患医療センター（診療所型）

国の「認知症施策推進5か年計画（オレンジプラン）」に位置付けられ、認知症高齢者の早期診断・早期対応を担う医療機関であると共に地域連携拠点機能が付加され地域支援の役割を担います。

◎ 要介護高齢者は急速に増加しており、（1）看護、医学的管理下での介護、（2）機能訓練等、（3）その他の必要な医療等を実施することにとどまらず、家族・地域を含めたサポート体制を構築していく等、包括的な要介護高齢者支援事業を展開していくことが必要です。

◎ 地域の認知症の人への支援に積極的に取り組み公的使命を果たしている当センターとして、介護老人保健施設「しらさぎ苑」においては、今後も引き続き高い入所稼働率を維持しながら日常生活自立度の低い認知症高齢者を一般棟も活用し積極的に受け入れていく必要があります。

◎ 地域住民や専門職に向けた介護教室や相談会の開催、公開講座等を通し、認知症高齢者等要援護高齢者の在宅生活を支援すると共に、地域連携を強化しながら地域人材の育成に取り組んでいく必要があります。

◎ 利用者本位で質の高いサービスを今後も提供するための、職員の資質向上に今後も努めていく必要があります。一方で、介護老人保健施設、介護療養病床についての国の施策動向を把握し、当財団としても施設のあり方を検討していくことが重要です。

具体的な取組 1 認知症鑑別診断の充実

◆達成目標（平成29年度末）

今後の認知症高齢者増への対応として当センターの認知症鑑別診断受診枠を増やし、認知症疾患の早期診断・早期対応に向けて当センターの強みを発揮します。また、かかりつけ医との連携が進み、当センターに対するかかりつけ医からの信頼度がより一層高まっています。

◆主な対象者

当センターでの認知症鑑別診断受診希望者、当センターに患者を紹介していただいた地域のかかりつけ医

◆目標を実現するための取組と指標

取組の 詳細	<p>①【<u>認知症鑑別診断の実績増に向けた方策の検討</u>】</p> <ul style="list-style-type: none"> 原則として、現行の人員体制での認知症鑑別診断総枠数の増加の工夫を検討します。 精神科医師の診察枠を増やすため、精神障害者支援の業務との調整や臨床心理士など他職種の活用による効率化など、医師の業務体制を検討します。 初診枠及び再初診枠を含め、全体の診療枠数を増やすことを検討します。 <p>②【<u>かかりつけ医との連携（情報提供、情報共有、再初診等の受入れ）</u>】</p> <ul style="list-style-type: none"> 紹介状の依頼先別整理など、連携するために必要な情報を整備します。 患者紹介医に対して積極的に当センターに関する情報の提供等を行います。 かかりつけ医から当センターへの意見・要望を積極的に吸い上げます。 			
	指標	鑑別診断受診者数の増 (平成25年度実績 963人)	平成27年度 平成25年度比 10%増 (1,050人)	平成28年度 平成25年度比 10%増 (1,050人)

具体的な取組 2 認知症鑑別診断後のフォローアップ体制の充実

◆達成目標（平成29年度末）

当センターで認知症鑑別診断を受診され認知症と診断された方の多くは、地域のかかりつけ医のもとで継続して治療を受けながら在宅生活を送っています。また、当センターで軽度認知障害（MC I）と診断され経過観察を続ける方が約3割を占めています。当事者及び当事者を支える家族・支援者等の不安を解消し、当センターの様々な機能や地域の社会資源につなぐことにより、適切な支援体制が構築されています。

◆主な対象者

当センターで認知症鑑別診断を受診され診断を受けた患者及びその家族・支援者

◆目標を実現するための取組と指標

取組の詳細	<p>①【<u>認知症外来の質の向上</u>】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・症例検討会などの開催による認知症に関わる職員全体のスキル向上に取り組みます。 ・機器の質向上など、ハード面の整備について検討します。 <p>②【<u>訪問看護・通所リハビリテーション・介護老人保健施設の活用</u>】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当センターで認知症と診断された方に対して、当センター各部門が果たせる役割を明確にします。 ・当センターと居宅支援事業所のケアマネジャーとの連携強化策を検討し実施します。 ・当センター精神科医師と関連部門の情報を密にするなど連携方法を検討し実施します。 ・当センターで認知症と診断された方に対する当センター機能を活用した支援の流れ（フローチャート）を検討し活用します。 <p>③【<u>軽度認知障害（MC I）への対応充実（運動プログラムの実施：フィットネスの活用）</u>】（基本項目3に再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フィットネスでの実施方法などを継続して検討します。 ・当センターのフィットネスの物理的制約条件を加味した運動プログラムを作成し、当センターでMC Iの診断を受けた方に提供します。 ・周知方法を検討し、MC Iと診断された方や家族など必要な方に伝わるよう工夫します。 ・診断から適切なサービスを提供するための指針となるケアパス（いつ、どこで、どのようなサービスを受けられるか）の作成を検討します。 <p>④【<u>家族・支援者への支援強化（相談対応、勉強会など：総合相談室相談員、認知症認定看護師、認知症ケア専門士、臨床心理士、作業療法士・理学療法士等部門を超えた関係職種）</u>】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率的なケースワークを検討します（例えば、鑑別診断2回目に試行的に相談員が同席し、適切な支援に繋げる等を検討します）。 ・関係部門の担当者による定例会議・勉強会などを開催します。 ・多職種連携による効率的で具体的な支援策を検討します。 ・支援プログラム（研修会など）を実施します。また、参加者の声を反映したプログラム改良に継続的に取り組みます。 			
	指標	<p>1 MC I向けフィットネスプログラムの実施</p> <p>2 家族・支援者向けプログラムへの参加者数（平成25年度実績2回13人「※認知症を理解するための講座」）</p>	平成27年度	平成28年度
		1 プログラム開始	1 実施回数前年比増	1 実施回数前年比増
		2 平成25年度比参加者数の増	2 平成25年度比参加者数の増	2 平成25年度比参加者数の増

具体的な取組3 在宅の認知症の人を支えるための地域支援・地域連携

◆達成目標（平成29年度末）

今後、地域包括ケアシステムのもとで地域包括支援センターを中心に、地域の様々な社会資源が連携して、在宅生活を送る認知症の人の支援を進めていくこととなります。

そのような背景のもと、当センターが認知症鑑別診断・外来の実績を重ねる中で培ってきた強みを生かして、「横浜市認知症疾患医療センター（診療所型）」の指定を踏まえて、地域支援という観点から国・横浜市の認知症施策の中の重要な役割を担い、当財団の公的使命を果たしています。

◆主な対象者

地域で暮らす認知症の人の在宅生活を支援する団体・機関等（例えば地域ケアプラザ、民生委員、ボランティアグループなど）

◆目標を実現するための取組と指標

取組の詳細

①【地域の認知症の人を支える関係機関等との連携（地域ケアプラザ、福祉保健センター、医師会等）】

- ・対象となる地域を設定し具体的な連携策を検討します（例えば、〇〇区の地域ケアプラザへの医師派遣）。
- ・区単位や地域ケアプラザ単位で行われている認知症支援体制に協力します。

②【地域に向けた認知症に関する研修会・講演会などの実施】

- ・当センターで実施可能な研修会・講演会などのメニューを検討します。
- ・区・地域に対する効果的な広報による情報発信を検討します。
- ・区医師会をはじめ、各種団体等との共催事業や本財団内の他事業とのコラボを検討します。

③【認知症の人への支援体制の検討（認知症カフェ、認知症デイケアなど）実施方針の明確化】

- ・在宅生活を送る認知症の人の実態把握に努めます。
- ・当センターの人的資源・機能から実施できることを検討し、具体的な支援策を実施します。
- ・若年性認知症の人に対する当財団としての支援のあり方を検討します。
- ・当財団訪問看護ステーションにおいて認知症高齢者の登録者数割合を高めめます。

④【介護老人保健施設の運営を通じた認知症高齢者の在宅支援の強化】

- ・認知症高齢者の日常生活自立度の低い利用者を一般棟も活用して積極的に受け入れていきます。
- ・地域支援として、地域住民等を対象とした介護教室などを実施（②再掲）します。

指標	1 地域向け・専門職向け研修会等の開催	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		2 しらさぎ苑における認知症高齢者の日常生活自立度Ⅲ以上の受入れ割合	1 研修会等内容検討・開催 2 55%	1 実施回数前年比増 2 60%
3 訪問看護ステーション登録者における認知症患者割合（平成25年度1%）	3 5%	3 7%	3 10%	

具体的な取組4 要介護高齢者を支える家族のフォローアップ体制の充実

◆達成目標（平成29年度末）

施設を取り巻く環境を把握するための調査を実施し、それに基づく業務改善に取り組むと共に、支援体制を整備することにより、当センターを利用する要介護高齢者及び当事者を支える家族・支援者等に対する包括的な支援体制が構築されています。

◆主な対象者

当センター利用の要介護高齢者及びその家族・支援者

◆目標を実現するための取組と指標

取組の詳細
<p>①【<u>介護老人保健施設（しらさぎ苑）を取り巻く環境の調査と業務改善</u>】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケアマネジャーのニーズを把握します。 ・当センターの資源・機能から実施できることを検討し、業務改善に取り組みます。 <p>②【<u>訪問看護ステーションの営業日の検討・実施</u>】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問ニーズ及び近隣事業所の実施状況の情報を把握します。 ・土曜日営業に向けた体制の検討（安全管理対策についてのマニュアル作成等）・試行・実施に取り組めます。 ・行政機関・居宅介護支援事業者・医療機関に対しPRを強化します。 ・祝日の営業に向けた体制を検討します。 <p>③【<u>相談会などの実施</u>】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者や利用者家族を対象とした介護相談などの仕組みを検討し、実施します。 ・介護教室などを開催し家族や支援者を支援します。

取組の詳細	④【介護相談員の受入れ】 ・介護相談員を受け入れ、業務改善に取り組みます。			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
指標	1 訪問看護ステーション年間訪問件数増 (平成25年度実績4,010件)	1 訪問件数の増(4,800件)	1 訪問件数の増(5,000件)	1 訪問件数の増(5,300件以上)
	2 訪問看護ステーションの営業日数の増			
	3 介護教室等の実施件数 (平成25年度実績なし)	2 検討、一部試行	2 検討、一部試行	2 実施、継続
	4 介護相談員受入れ実施 (平成25年度未実施)	3 実施検討	3 年2回実施	3 継続
		4 受入れ検討	4 2名導入	4 継続

具体的な取組5 要介護高齢者を支えるための地域支援・地域連携

◆達成目標（平成29年度末）

当センターがこれまで行ってきた要介護高齢者の支援能力の強みを生かして、地域高齢者を支援していくと共に、ボランティアの受入れ等を通して地域との交流を行っています。

◆主な対象者

地域高齢者・地域住民

◆目標を実現するための取組と指標

取組の詳細	①【（診療報酬改定に伴う）協力病院や地域病院との連携】 ・診療報酬改定に伴う協力病院の変化と高齢者施設からの入院対応等への影響を調査します。 ・調査を踏まえた上で、改めて協力依頼や新たな協力病院の検討などを行います。
	②【地域に向けた見学会や相談会などの実施】 ・利用者や地域住民を対象とした施設見学会や介護相談などの内容を検討し、実施します。 ・町内会や地域ケアプラザなど外部団体と連携し、当財団の専門職を活用した講師派遣の仕組みを検討し、実施します。 ・見学会や相談会を活用したPRを実施します。

取組の詳細	<p>③【<u>地域住民によるボランティアの積極的な受入れ</u>】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポイント制度など最近のボランティアを取り巻く環境と、しらさぎ苑のボランティア数の推移などを整理し、課題を明確化します。 ・課題の整理と改善策の検討を行い、ボランティア受入れ方針を決定します。 ・ボランティアコーディネーターを設置し、ボランティアの受入れについて、試行・評価・実施の流れにより円滑な実施に努めます。 <p>④【<u>訪問看護ステーションにおける実習生・研修生の受入れ</u>】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県看護協会訪問看護師養成講習会からの実習受入れに向けた検討を行い、受入れの仕組みをつくります。 ・看護師養成校からの現任教育の実習・研修受入れに向けた検討を行い、仕組みをつくります。 			
	指標	地域に向けた見学会や相談会等の実施状況	平成27年度 検討、一部試行	平成28年度 年6回実施

具体的な取組6 診療所病床・介護老人保健施設（しらさぎ苑）の将来について

◆達成目標（平成29年度末）

国・市の施策等と当財団の現状を踏まえて財団内部での施設の将来像について検討が開始され、そこで検討した内容を基に施設のあり方に関して市との協議が始まっています。

◆主な対象者

施策実施主体としての横浜市及び地域住民

◆目標を実現するための取組と指標

取組の詳細	<p>①【<u>今後の国・市の動向を踏まえ、財団として今後のあり方を検討</u>】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・逐時、国・市の情報を収集します。 ・事業実施シミュレーションを行い財団内部での検討を進めます。 <p>②【<u>検討した内容について、市との協議を行う</u>】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財団内部での検討内容に基づき、市との協議を実施します。 			
	指標	指標設定せず	平成27年度	平成28年度

基本項目2 多様な機能を活かした精神障害者支援の推進

現状と課題

- ◎ 当財団は、精神障害者の「医療」・「生活」・「就労」にわたる総合的支援を目指して、独立型の精神科デイケア、主に精神障害者を対象とした訪問看護ステーション「みんなのつばさ」、生活訓練事業所「ハイツかもめ」、就労移行支援事業所「港風舎」、精神障害者就労支援センター「ぱーとなー」を運営しています。また、市内第1館目となった神奈川区の精神障害者生活支援センターをはじめ、磯子区、港北区の3つの精神障害者生活支援センターを運営し、精神障害者の地域生活継続支援に取り組んでいます。
- ◎ 現在、精神障害者支援に求められるものは、当事者主体、さらに言えば当事者の思い、希望を支持し、その実現に寄り沿うこと、すなわちリカバリーへの支援です。また、当財団の理念である「個の尊重」に基づき、当事者一人ひとりが持っている価値観や生活スタイルを第一に考えた支援をさらに進めていく必要があります。
- ◎ 当財団では、精神障害者が地域で暮らすことができ、またその生活を継続することができることを支援の基盤としてきました。これは、国の精神保健福祉施策の基本目標ともなっています。今後は精神保健福祉法の改正や横浜市の障害者プランの動向を把握しつつ、当財団の持つ多様な支援機能、多様な人材を十分活かしながら精神障害者支援施策をさらに効果的に推進していくことが責務と考えます。

具体的な取組1 ケアマネジメントに基づく支援体制の確立

◆達成目標（平成29年度末）

対象者の多様な状況に応じたケアマネジメントサービスの提供体制が確立されています。

◆主な対象者

長期入院中の精神障害者・地域移行支援事業を利用中の精神障害者・当財団のサービス利用中の精神障害者・当財団のサービス提供地域（横浜市内）の中でサービスから漏れている精神障害者

◆目標を実現するための取組と指標

取組の詳細	<p>①【<u>計画相談支援事業と総合相談室が持つケアマネジメント機能の明確化</u>】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活支援センターの計画相談支援事業、総合相談室によるケアマネジメント、それぞれの位置付けと財団におけるケアマネジメント体制についての検討を行い、ケアマネジメントの流れを明確にします。 <p>②【<u>利用者の態様に応じたケアマネジメントの提供</u>】</p> <ul style="list-style-type: none"> 長期入院者、地域移行支援利用者、既にサービスを利用している人、地域でサービスから漏れている人（引きこもり等）、それぞれの状況に応じたケアマネジメント提供の仕組みを検討し、実施につなげます。 <p>③【<u>利用者の自己実現を可能にするケアマネジメントの実施</u>】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各事業共通のアセスメント視点の検討を進め、実施につなげます。 ケアマネジメントの効果を検証し、より有効性の高い手法を確立します。 <p>④【<u>ケアマネジメントによるサービス利用者の拡大</u>】</p> <ul style="list-style-type: none"> 区と計画相談支援との連携フローを検討し、サービス利用者を増やします。 			
	指標		平成27年度	平成28年度
<p>1 計画相談事業、総合相談室の事業それぞれの位置付けと機能の明文化</p> <p>2 計画相談によるサービス等利用計画作成（※）（平成25年度実績63件）</p>		<p>1 機能、フローの検討・実施具体案の策定</p> <p>2 150件</p>	<p>1 実施具体案に基づく相談支援の試行と検証</p> <p>2 180件</p>	<p>1 実施具体案に基づく相談支援の本格実施</p> <p>2 210件</p>

※対象者の状況別にケアマネジメントのフロー図を策定し、それに基づく支援

具体的な取組 2 地域移行の推進（長期入院の解消）

◆達成目標（平成29年度末）

長期入院中の精神障害者の早期退院を実現するため、退院サポート事業、地域移行支援事業を始め、多様な事業を円滑に実施しています。

◆主な対象者

入院中の精神障害者とその家族、地域生活を送る精神障害者とその家族、医療機関、行政、地域関係機関

◆目標を実現するための取組と指標

取組の詳細	<p>①【医療機関、行政、地域関係機関との連携強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院内で行われる「退院支援委員会への参加」をはじめ、地域の「自立支援協議会」を活用し、地域移行支援の連携体制を整えます。 ・退院サポート事業・地域移行支援・病院巡業（病院への訪問による普及・啓発活動）など、既存の支援における連携を推進します。 ・各部署の連携による「地域生活アセスメントシート」の作成を検討し、成果物としてまとめます。 <p>②【地域移行への意欲喚起及び地域生活体験の提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入院者が、市の独自事業（チャレンジ事業）の利用中に地域精神保健部の各サービスを利用することで、地域移行への意欲喚起を図っていきます。 <p>【例】・生活訓練係：「一人暮らし体験」の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労訓練係：「職業体験」の提供 ・生活支援センター：地域で生活している精神障害者との「交流の体験」の提供等 <p>③【ピア（入院経験のある精神障害者）の参加による地域移行プログラムの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入院経験のある精神障害者が定期的に院内作業療法や病棟などに出向いて、入院中の精神障害者と交流する機会を作ります。 ・地域で生活する精神障害者の家族と、入院者の家族とが交流できる機会を作ります。 			
	指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	地域移行に関わる既存事業の検証・充実と地域精神保健部各サービスを統合した新規事業の創設により地域移行を推進	<ul style="list-style-type: none"> ・現事業の見直し ・チャレンジ事業利用者の他係利用フロー検討 	新規事業の試行・見直し・修正	新規事業の本格実施

具体的な取組3 希望する地域生活の実現に向けた支援

◆達成目標（平成29年度末）

当財団が持つ多様な精神障害者支援機能を活用したケアマネジメントに基づく支援体制により、当事者が、希望する人生を選択し、自分らしく生活できるような支援モデルを構築し提供することができています。

◆主な対象者

地域生活を送る精神障害者とその家族、地域関係機関

◆目標を実現するための取組と指標

取組
の
詳
細

①【各部門間の連携による包括的支援の実現】

- ・地域精神保健に関わる部署の事業内容を共有化し、既存の支援やプログラム内容の統合、連携のあり方の検討、不足している支援の検討などを進めます。

【例】・デイケアの心理教育プログラムを就労訓練係用の疾病教育に活用

- ・生活支援センター利用者が、就労訓練係で作業体験をすることにより、通所先選定の検討材料とする
- ・就労支援センター登録就労者が、就労継続に関わる休息目的としてタイムリーな生活訓練ショートステイを活用
- ・訪問看護ステーションと自立支援アシスタントとの連携による支援

②【家族支援の拡充】

- ・各係単位で行っていた家族支援を見直し、部全体での新たな取組を検討し、実施します。
- ・家族に対し、多様な情報を提供すると共に、家族交流の更なる活性化を図ります。

③【支援モデルの関係者・関係機関への提供】

- ・当財団の多様な機能を活用した支援モデルを、精神疾患のある人とその家族、精神保健福祉関係機関へ提供する方法を検討します。その結果として関係機関どうしの連携が円滑になり、精神障害者が自分の希望に沿った支援を柔軟に選択できる状況を目指します。

指標		平成27年度	平成28年度	平成29年度
		1 各係において、対象者に応じた包括的支援メニューを用意し実施 2 デイケア正式利用者の転帰に占める社会復帰率の維持（平成25年度実績59%） 3 訪問看護ステーション年間訪問件数の増（平成25年度実績4,010件）（※1-4再掲）	1 各係の業務の洗い出しと係間連携による支援の具体的検討 包括的支援の内容、体制、方法検討 2 60%以上 3 4,800件	1 試行及び修正 2 60%以上 3 5,000件

具体的な取組 4 就労支援の拡充と障害者雇用の推進

◆達成目標（平成29年度末）

当財団が持つ多様なサービス（就労支援・医療支援・生活支援等の各サービス）の相互連携のもと、当事者個々の希望や生活スタイルに合わせた就労を実現できる支援モデルが構築されています。また、平成30年の「精神障害者雇用義務化」に向け、企業に対する雇用支援を始め、雇用継続支援の手法が確立されています。

◆主な対象者

就労を希望する精神障害者、企業

◆目標を実現するための取組と指標

取組の詳細	<p>①【就労を希望する誰もが、サービスを受けられる体制の確立】</p> <ul style="list-style-type: none"> センターの各機能を統合し、ストレングスモデル（当事者の長所、興味や関心、将来に対する希望などに焦点を当てて支援する方法）に基づいた包括的な就労支援・定着支援の手法を検討し、具体的な支援につなげます。 <p>②【企業支援の拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害者雇用をしている企業に対する雇用継続支援の充実を図ります。 障害者雇用を検討する企業に対し、雇用ノウハウを提供します。 <p>【例】雇用の手引き・事例集の作成と配布、雇用セミナー開催など</p> <p>③【財団内における精神障害者雇用の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 財団全体での障害者雇用への意識が向上し、精神障害者が担える各部（総務部・地域精神保健部・看護部・診療部）の業務を明示し、財団での精神障害者雇用に推進します。 			
	指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	1 財団の、就労・医療・生活の各サービスの連携による就労支援モデルの確立	1 就労支援モデル案の策定	1 就労支援モデルに基づいた支援の実施	1 就労支援モデルに基づいた支援の実施
	2 地域精神保健部各サービス利用者への就労支援提供による、部全体の就労者数の増（平成25年度実績35人）	2 就労者数 40人	2 就労者数 45人	2 就労者数 50人
	3 精神障害者雇用の推進による障害者雇用率の増（平成25年度実績0.74%）	3 財団障害者雇用率 2.0%	3 財団障害者雇用率 2.5%	3 財団障害者雇用率 3.0%

具体的な取組5 精神障害者支援の普及啓発活動の推進

◆達成目標（平成29年度末）

精神障害者への「就労支援」「医療支援」「生活支援」等の多様な支援機能を活かし、財団内および地域に向けて、蓄積されている精神保健福祉に関するノウハウを提供し啓発活動が推進できています。

◆主な対象者

精神障害者とその家族、地域関係機関、一般市民、財団職員

◆目標を実現するための取組と指標

取組の詳細	<p>①【<u>地域精神保健福祉に関する講座開催などの啓発活動の拡充</u>】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族会、区MSW（医療ソーシャルワーカー）連絡会、区自立支援協議会等、地域にある既存の集まりを活用し、啓発活動を効果的に進めます。 ・家族会等からニーズを把握し、市民向け講座の開催を検討します。また、精神障害リハビリテーション講座のあり方を検討し、その結果に基づいて新たな形で実施します。 <p>②【<u>地域精神保健部の広報誌の発行</u>】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容は、例えば地域精神保健部各係及び係間の連携例、協力企業紹介等を掲載し、事業案内にとどまらないものを発行します。 <p>③【<u>利用者や関係機関に対する満足度調査、効果測定の実施と公表</u>】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域移行の推進の取組や、医療機関への訪問活動等において効果測定を実施します。 ・効果測定に必要なシートを作成します。 <p>【例】・病院巡業活動（病院への訪問による普及・啓発活動）と生活訓練利用に至った長期入院者との関連。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域生活体験前後における利用者の変化。 <p>④【<u>財団職員の資質向上の推進</u>】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の資質の向上と事業展開への意欲喚起のため、部内・財団内において精神保健福祉に関する情報提供、意見交換を適宜行い、方針の共有化を図り推進します。 			
	指標	年間計画に基づき、地域における多様な場で啓発活動を実施	平成27年度	平成28年度
		啓発活動の計画案の策定	試行	定期実施

基本項目3 生活習慣病・健康づくり事業の推進

現状と課題

- ◎ 当財団は、健康づくり講座、シニアフィットネス事業等を通じて、また地域の医療機関を支援することにより、多くの市民の健康寿命延伸を応援する事業を展開しています。これまでも、市民の健康を支援する事業を行ってきましたが、今後は、財団内部の事業にとどまらず、横浜市等の施策と協調した事業や共同事業等を展開することが必要です。
- ◎ 当財団は、かつて横浜市の施策変更に伴い健康教育（入所・通所）事業については廃止した経緯があります。しかしながら、市民の健康寿命延伸の支援や介護予防につながる事業に今後も取り組んでいく必要があると考えます。

具体的な取組1 生活習慣病の予防・改善を目的とした事業の充実

◆達成目標（平成29年度末）

市民に生活習慣病について正確かつ分かりやすい情報を提供し、よこはま健康アクションが提唱する「健康寿命日本一を目指すために生活習慣病の重症化を予防」することに貢献していると評価されています。

◆主な対象者

高血圧・脂質異常症・糖尿病などの生活習慣病を治療中の市民、または関心のある市民

◆目標を実現するための取組と指標

取組の詳細	<p>①【生活習慣病の予防・改善を目的とした事業の推進】</p> <ul style="list-style-type: none">・健康づくり講座のPRの拡充を図り、市民の健康づくりへの関心を高めます。 （各区の福祉保健センター・スポーツセンター等、対象者が多く集まる施設に講座の開催を案内するポスターやチラシを設置していただく等）・地域の健康・保健を担う施設との連携を進めます。・健康食事情報を提供し、市民の健康づくりに寄与します。 <p>②【シニアフィットネスの活用】</p> <ul style="list-style-type: none">・シニアフィットネスにおけるホームエクササイズの指導を行います。 （自宅等でもウォーキングや筋力トレーニングが行えるよう指導していく等）・シニアフィットネスにおける目的別エクササイズクラスを実施します。 （生活習慣病予防・改善クラス等）
-------	--

取組の詳細	<ul style="list-style-type: none"> ・診療所利用者を対象とした屋外プログラム等の開催を検討します。 ・利用者の体力測定やメディカルチェックを定期的に行うことにより、利用者の運動プログラムの見直しと新たなプログラムの提供を行います。 ・内科外来とシニアフィットネスの連携を行います。 <p>③【高度医療機器を活用した生活習慣病の予防・改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内臓脂肪CT事業のPRを拡充し、参加者を増やします。 (院内ポスターの掲示、ホームページ掲載、区福祉保健センター、区スポーツセンターのPRボックスへの配置依頼、一定期間後(例：1年後)に再検査を勧めるダイレクトメールの発送等) 			
	指標	健康づくり講座参加者数の増 (平成25年度実績408人)	平成27年度 平成25年度実績 比5%増	平成28年度 参加者数維持

具体的な取組2 介護予防事業の推進

◆達成目標(平成29年度末)

「要介護の防止」(ロコモ予防)のための正しく、楽しい運動を提供し、効果想定を体力及び医療面からできています。

また、MCI(軽度認知障害)高齢者の認知機能向上に効果ある運動プログラムが作成でき、実践されています。

◆主な対象者

一般高齢者、当センターでMCIとの診断を受けた方

◆目標を実現するための取組と指標

取組の詳細	<p>①【介護予防を目的とした事業の拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シニアフィットネスにおけるホームエクササイズの指導を実施します(3-1再掲)。 (自宅等でもウォーキングや筋力トレーニングが行えるよう指導していく等) ・シニアフィットネスにおける目的別エクササイズクラスを実施します(3-1再掲)。 (ロコモ予防、MCIクラス等) <p>②【「よこはま健康アクション」事業との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり講座等の受講者に対し横浜健康アクション事業を紹介し参加を促します。 			
-------	--	--	--	--

指標	ロコモ予防、MC I（軽度認知障害）の予防・改善のための効果のある運動プログラムの作成、実施	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		準備・実施	推進・プログラム確立	効果検証・推進

具体的な取組3 市民の健康生活向上を目的とした地域支援・地域連携

◆達成目標（平成29年度末）

医療機器共同利用依頼元医療機関の利便性が向上し、共同利用事業が向上していると共に高度医療機器の有効活用が図られています。

◆主な対象者

依頼元医療機関、地域住民

◆目標を実現するための取組と指標

取組の詳細	<p>①【医療機器共同利用事業の利用向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> 共同利用依頼元医療機関等に対し要望（ニーズ）調査を実施します。 共同利用依頼元医療機関へのPRを強化します。 予約方法の拡大を検討し、利用実績の向上につなげます。 脳波検査枠の拡充を行います。 心臓超音波検査及び運動負荷心電図検査を見直します。 <p>②【検査機器の有効活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> CT肺がん検診を実施します。 脳ドックを実施します。 <p>※異常所見が認められた場合には、専門医療機関を紹介し治療につなげます。</p>			
	指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度
高度医療機器（CT, MRI）利用実績の増加 （25年度実績 CT：1,423人 MRI：2,233人）	平成25年度実績比3%増	平成25年度実績比5%増	平成25年度実績比7%増	

基本項目 4 財団運営基盤の強化

現状と課題

- ◎ 当財団は、これまで各部門における利用料金等の収入確保を図り、適正な経費執行に努めることにより、公益財団法人として収支相償を満たしながら、収支バランスの取れた健全な財務状況を維持してきました。今後も、安定的な財団運営が求められています。
- ◎ 介護老人保健施設など、既に高い利用率等を維持してきており、今後に向けて大幅な収入増が見込めない中で、事業の充実や老朽化した施設・設備の修繕・更新等の対応を行っていく必要があります。
また、正規職員の昇給等による人件費の一定的な伸びも見込まれることから、引き続き、各部門における利用料金等の収入確保を図りつつ適正な経費執行に努めると共に、過年度に積み立てを行ってきた事業運営積立金（平成25年度末現在2億円）を利用者還元の見地から計画的に活用することにより、公益財団法人としての収支相償を満たしつつ、収支バランスの取れた健全な財務状況の維持に努める必要があります。
- ◎ 財団として取り組む姿勢をより明確にし、人材育成に努めると共に、財団の経営状況を全職員が共有することで業務改善意識を高める必要があります。また、市派遣職員・市OB職員ポストの固有職員化により、固有職員の管理職登用を進めモチベーションアップを図る必要があります。

具体的な取組 1 経費削減と収益向上策（稼働率向上）のバランス検討

◆達成目標（平成29年度末）

今後も、当財団の安定した財政基盤を維持し公的使命を発揮することが求められています。そのため「公益財団法人として適切な法人運営がなされ、稼働率目標と公的使命が高い水準に維持されている」というビジョンに向けて、全職員が経営に関する情報を共有し、経費節減・収益向上に対する意識を持って業務に取り組むことにより、公益法人として収支相償を満たしつつ、収支バランスの取れた健全な財務状況が維持されていることを目指します。

◆主な対象者

財団職員（正規、嘱託、パート）

◆目標を実現するための取組と指標

取組
の
詳細

①【経営状況に関する説明・情報発信の実施】

- ・職員に向けた経営状況（部門ごとの収支状況・利用状況等）に関する説明や情報発信を定期的に行います。

取組の詳細	<p>②【<u>収支バランスの取れた健全な財務状況の維持</u>】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経費節減のための取組を実施します。 （業務効率化による経費節減、職員提案に基づく経費節減等を想定） ・収益向上（稼働率向上）のための取組を実施します。 （部門ごとの収支状況を踏まえた適切な稼働目標設定と、稼働目標達成に向けた取組の実施、職員提案に基づく収益向上（稼働率向上）等を想定） 			
	指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	<p>収支相償の遵守と年度ごとの実質的（※） 収支比率100%の維持 （※過年度剰余金解消額を除いた額）</p>	<p>収支相償の遵守 及び実質的収支 比率100%</p>	<p>収支相償の遵守 及び実質的収支 比率100%</p>	<p>収支相償の遵守 及び実質的収支 比率100%</p>

具体的な取組2 財団固有職員の人材育成

◆達成目標（平成29年度末）

組織運営にあたっては、基礎となる人材をいかに育成していくかを明示することが重要となります。そのために、「財団内各部署間の連携が強化され、職員の人材育成に積極的に取り組み、財団への愛着と誇りを職員が感じている」というビジョンの実現に向けて、財団運営を担う人材及び専門性の高い人材の計画的・組織的な育成のためのプランを作成し、職員研修の充実及び研修以外の職員育成のためのバックアップ体制等の充実が図られていると職員自らが実感できることを目指します。

◆主な対象者

財団職員（正規、嘱託、パート）

◆目標を実現するための取組と指標

取組の詳細	<p>①【<u>人材育成プランの作成</u>】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修計画の改定（既存の研修計画の見直し・拡充）及び改定後の研修計画に基づく研修を実施します。 （全職員に共通する財団職員として必要な知識習得のための研修、経験年数や階層に応じた研修、職種・専門分野に応じた研修等を想定） ・研修以外の職員育成のためのバックアップ体制等を検討し実施します。 （学会発表や自主的勉強会、資格取得等に対するバックアップを想定） 			

取組の詳細	<p>※障害者雇用に対する財団としての取組について検討 多様な人材確保の一環として、障害者雇用に対する財団としての取組について検討していく。 (実施主体は障害者雇用プロジェクトを想定)</p>			
指標		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	人材育成プラン（研修計画及び研修以外のバックアップ体制）の作成・実施	人材育成プランの作成・実施	実施・改善	実施・改善

具体的な取組3 部門間連携強化策の検討

◆達成目標（平成29年度末）

当財団では、これまで培ってきた多くの専門職人材を抱えています。これらの専門職の能力を活かし、組織の活性化を進めるためにも部門間連携の推進は欠かせません。そこで、財団内各部署間の連携強化に向けて、部門間連携強化プランが作成され実施されていると評価されていることを目指します。

◆主な対象者

財団職員（正規、嘱託、パート）

◆目標を実現するための取組と指標

取組の詳細	<p>①【部門間連携強化プランの作成・実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現状の部門間連携内容の実態を把握し、見直しや拡充も視野に部門間連携強化プランを作成し実施します。 (文化祭等のイベントの共同実施、部門内で実施する研修会や勉強会への相互参加、各種委員会や連絡会等を通じた情報交換等を想定) プランに沿った連携を実施し、効果を検証します。 			
指標		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	部門間連携強化プランの作成・実施	連携強化プランの作成・実施	実施・改善	実施・改善

具体的な取組4 利用者満足度（CS）の向上

◆達成目標（平成29年度末）

職員の高いモチベーション（動機）とモラル（士気）のもと、利用者の満足度を高めるよう当財団のサービスの質向上は欠かせません。そのため、利用者満足度調査を実施し、その結果から課題の抽出を行い、業務改善を実施することによってさらに利用者満足度向上（維持）につながるようPDCAサイクル（計画→実行→評価→改善）が実現できていることを目指します。

◆主な対象者

センター利用医療機関、センター利用者、家族

◆目標を実現するための取組と指標

取組の詳細	<p>①【<u>他団体・企業等先行事例の調査</u>】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先行実施事例を調査します。 <p>②【<u>利用者満足度調査の実施・結果分析</u>】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設問項目等、アンケートを設計します。 ・結果について分析と考察（財団全体・部門別）を行います。 <p>③【<u>業務改善の実施</u>】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査結果を分析し、業務改善や設備改善を実施します。 			
	指標	利用者満足度の向上（調査の毎年度実施。回答率の向上。業務改善ポイントの把握・改善実施）	平成27年度 調査実施	平成28年度 調査実施・改善・満足度向上

具体的な取組5 職員満足度（ES）の向上

◆達成目標（平成29年度末）

職員の能力を最大限に発揮するためにも、職員一人ひとりの仕事に対するモチベーションは欠かせません。職員の健康を維持し、業務に集中して高い成果を上げるためには、執務環境や制度的な面からも改善点を抽出し、具体的な改善策を実施する必要があります。そこで、当財団の職員が仕事を通じ成長し、働きがいを持てる職場の実現に向けて、職員満足度調査を毎年実施し調査結果に基づき業務改善に取り組み満足度向上につながるようPDCAサイクルが実現できていることを目指します。

◆主な対象者

財団職員（正規、嘱託、パート）

◆目標を実現するための取組と指標

取組の 詳細	<p>①【<u>他団体・企業等先行事例の調査</u>】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先行実施事例を調査します。 <p>②【<u>職員満足度調査の実施・結果分析</u>】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設問項目等、アンケートを設計します。 ・結果について分析と考察（財団全体・部門別）を行います。 <p>③【<u>業務改善の実施</u>】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査で判明した課題は改善に努め、更に働きやすい職場を目指していきます。 			
指標	職員満足度の向上（調査の毎年度実施。回答率の向上。業務改善ポイントの把握・改善実施）	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		調査実施	調査実施・改善・満足度向上	調査実施・改善・満足度向上

4 資料

4-1 増え続ける高齢者人口

横浜市の将来推計人口によれば、横浜市の総人口は平成32年（2020年）には374万人となる見込みです。なお、団塊の世代が75歳以上となる平成37年（2025年）には、総人口は減少に転じ372万人となる見込みです。

高齢者人口（65歳以上）は平成27年（2015年）には88万人と見込まれ、平成37年（2025年）には97万人、高齢化率は26.1%に達し、特に75歳以上の高齢者数の増加が見込まれます。

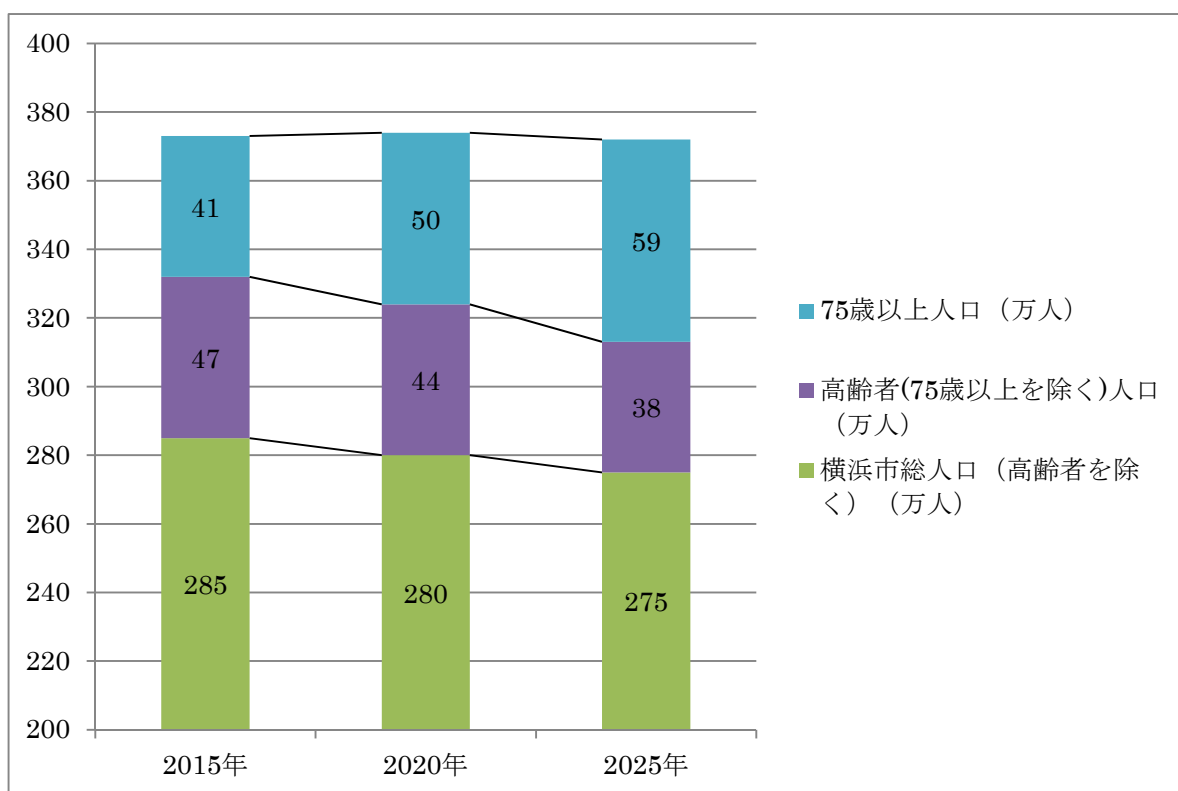


図1 横浜市の将来推計人口

出典：横浜市「横浜市将来人口推計」

<http://www.city.yokohama.lg.jp/seisaku/seisaku/jinkosuikei/>

(2015年3月3日 HP 掲載)

表1 横浜市の将来推計人口

	2015年	2020年	2025年
	平成27年	平成32年	平成37年
横浜市総人口(高齢者を除く)(万人)	285	280	275
高齢者(75歳以上を除く)人口(万人)	47	44	38
75歳以上人口(万人)	41	50	59
横浜市総人口(万人)	373	374	372

出典：横浜市「横浜市将来人口推計」

<http://www.city.yokohama.lg.jp/seisaku/seisaku/jinkosuikei/>

(2015年3月3日HP掲載)

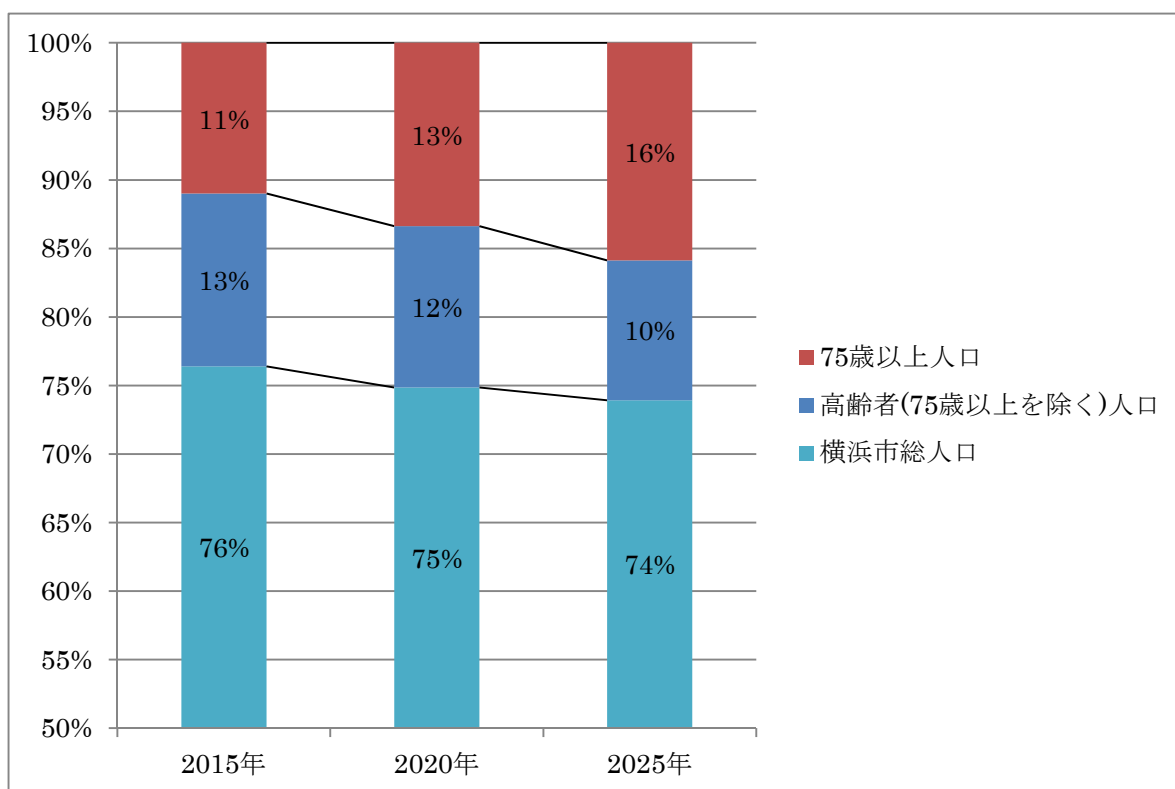


図2 横浜市の将来推計人口 (年齢別割合)

出典：横浜市「横浜市将来人口推計」

<http://www.city.yokohama.lg.jp/seisaku/seisaku/jinkosuikei/>

(2015年3月3日HP掲載)

4-2 増加する要介護者・認知症高齢者数

高齢者が増加することにより、横浜市の要介護認定者数は、平成27年（2015年）には15万2千人の見込みから、平成37年（2025年）には22万8千人と増加することが見込まれます。このため、要介護状態とならないための健康づくりや介護予防の取組が重要となっています。

また、これまでの経験値から、要介護認定を受けた高齢者の約半数に、認知症の何らかの影響が見られることが分かっています。よって要介護高齢者が倍増することにより、認知症高齢者も倍増することが予想され、より一層の認知症高齢者の包括的支援が重要になります。

表2 横浜市の将来推計要介護認定者数・認知症高齢者数

	2015年	2020年	2025年
	平成27年	平成32年	平成37年
要介護認定者数（万人）	15.2	19.2	22.8
認知症高齢者数（万人） （要介護高齢者の約半数として概算）	7.6	9.6	11.4

出典：横浜市

「第6期 横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（計画期間：H27年度から29年度）」

・一部追記

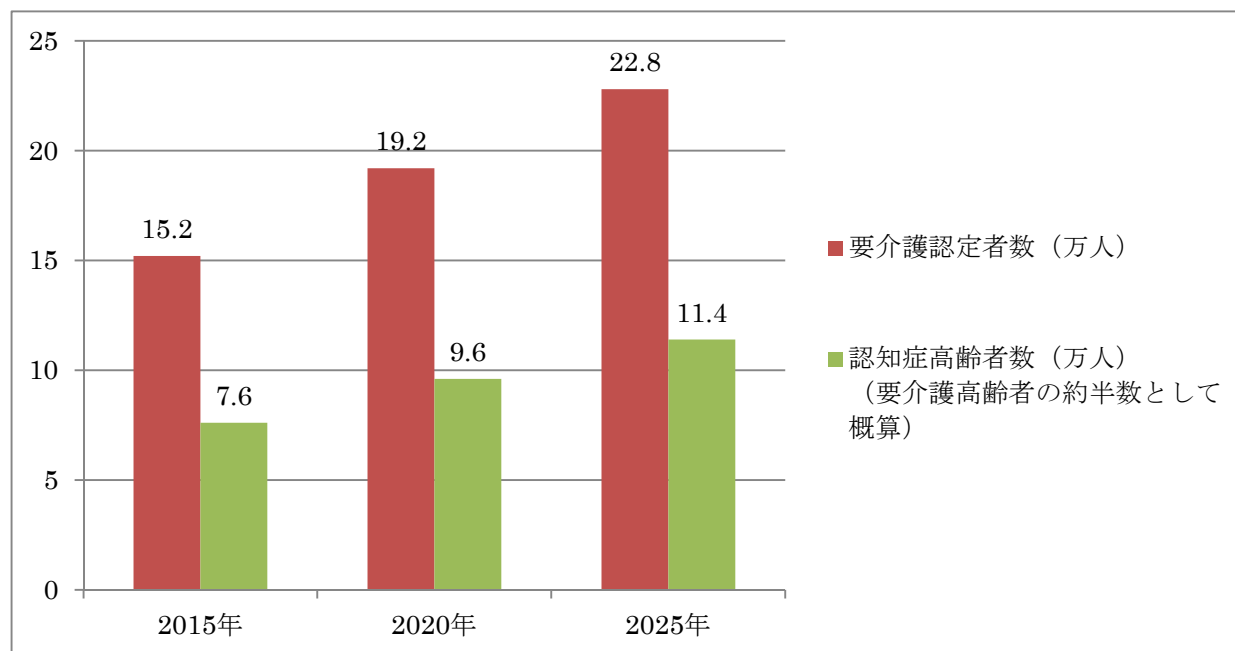


図3 横浜市の将来推計要介護認定者数・認知症高齢者数

出典：横浜市

「第6期 横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（計画期間：H27年度から29年度）」

・一部追記

4-3 増え続ける精神障害者と第3期横浜市障害者プラン（抜粋）

横浜市の精神障害者の人口と全体に占める割合は年々増加しています。

表3 横浜市人口と精神障害者数

	2012年	2013年	2014年
	平成24年	平成25年	平成26年
横浜市人口（人）	3,688,624	3,693,788	3,702,093
精神障害者（人）※	22,785	24,538	26,475
横浜市人口における精神障害者数割合	0.62%	0.66%	0.72%

※横浜市の精神障害者保健福祉手帳所持者数

出典：横浜市「第3期 横浜市障害者プラン（計画期間：H27年度から32年度）」・一部追記

これをふまえ横浜市では、第3期横浜市障害者プラン（平成27年度～平成32年度）を作成し、その中の基本目標で「自己選択・自己決定のもと、住み慣れた地域で、安心して、学び・育ち・暮らしていくことができるまち、ヨコハマを目指す」と明記し、この基本目標の達成に向けた施策をプランに反映させています。

（以下、第3期横浜市障害者プランの取組内容及び目標抜粋）

テーマ1 出会う・つながる・助け合う

●取組1-2 相談支援

◇相談支援体制の再構築と充実

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度～平成32年度
計画相談支援利用者数 （年間）【見込み】	21,500人	23,000人	24,500人	平成29年度までの状況等を基に設定する。

※身体障害者・知的障害者を含んだ値

テーマ2 住む、そして暮らす

●取組2-1 住まい

入院中の精神障害者の地域生活への移行

…入院中の精神障害者の地域生活への移行を推進します。

現在実施している地域移行や地域定着のための施策を着実に推進するとともに、退院支援に携わる医療従事者及び地域援助事業者等を対象とした研修など、長期入院者の退院促進に資する取組も新たに進めます。また、長期入院者の実態や退院に向けた課題の把握も行いつつ、必要に応じて新たな施策についても検討します。

事業名：地域移行支援

事業内容：障害者施設等に入所している障害者又は精神科病院に入院している精神障害者につき、住居の確保その他の地域における生活に移行するための相談・同行等、必要な支援を行います。

事業名：地域定着支援

事業内容：居宅において単身等で生活する障害者につき、常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に相談その他必要な支援を行います。

目標（横浜市）

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度～ 平成32年度
地域移行支援	（／月）	5人分	7人分	8人分	平成29年度までの状況等を基に設定する。
	（／年）	60人分	80人分	100人分	
地域定着支援	（／月）	10人分	15人分	20人分	
	（／年）	120人分	180人分	240人分	

テーマ5 働く・活動する・余暇を楽しむ

取組5-1 就労

現状と取組の方向性

平成25年4月には、「障害者雇用促進法」で企業等に義務付けている法定雇用率が引き上げられるなど、障害者の就労を取り巻く環境は変化しています。今後も27年4月の「雇用納付金制度」の対象企業拡大や、30年4月の「精神障害者雇用義務化」など、法改正等を背景に、障害者が働くことへの社会的関心は、ますます高まることが想定されます。

また、「企業就労」を目指す特別支援学校の卒業生や精神障害のある方は、年々増加傾向にあり、就労支援ニーズがより一層高まると同時に、就労後に安心して、働き続けられるための支援が重要です。個々の障害特性に合わせたきめ細かな支援とともに、精神障害や発達障害などの分かりにくい障害については、企業等の障害理解を進めることが必要です。

そこで、就労支援センター等を中心に、就労支援の促進と定着支援に取り組みます。また、安定した就労を支えるための生活支援など、各地域の関係機関との連携を強化します。その他、多様化する就労支援ニーズに対応できるよう、支援者のスキルアップ・人材育成や企業等に対する障害者雇用促進のための啓発を進めます。

【目標】

平成24年度実績の福祉施設から一般就労への移行者数 160人

平成29年度見込の福祉施設から一般就労への移行者数 360人

平成25年度末時点での就労移行支援事業の利用者数 556人

平成29年度末時点での就労移行支援事業の利用者数 898人

平成25年度実績の就労移行支援事業の利用者のうち就労移行率が3割以上の事業所の割合 36%

平成29年度見込の就労移行支援事業の利用者のうち就労移行率が3割以上の事業所の割合 41%

出典：横浜市「第3期 横浜市障害者プラン（計画期間：H27年度から32年度）」

4-4 健康横浜21と横浜健康アクション

「健康寿命を延ばして、あなたらしい人生を！」と健康横浜21（市民の健康づくり計画）では、最初に謳われています。横浜市では市民の最も大きな健康課題である生活習慣病に着目した健康づくりの指針となる健康横浜21の第2期計画を策定、公開しています。

その中で＜働き・子育て世代（成人期）＞には、

「ここでのライフスタイルが今後を左右！生活習慣病予防に向けて行動しましょう」と生活習慣病予防について書かれています。（生活習慣病の予防・改善を目的とした事業の充実）

＜稔りの世代（高齢期）＞には、

「自分に適した方法で、健康状態を維持しましょう。」と身体機能維持等について書かれています。（介護予防事業の推進）

また、健康横浜21の目標を実現するための具体的なプランが「よこはま健康アクション Stage 1」で、その中で活力ある超高齢社会を築くため、370万人の市民と12万の事業所が、健康づくりや介護予防に取り組み、先進的な都市型の「健康づくり横浜モデル」の創出が謳われており、当財団ではこのプランとの連携を行っていきます。（市民の健康生活向上を目的とした地域支援・地域連携）

健康寿命と平均寿命の推移

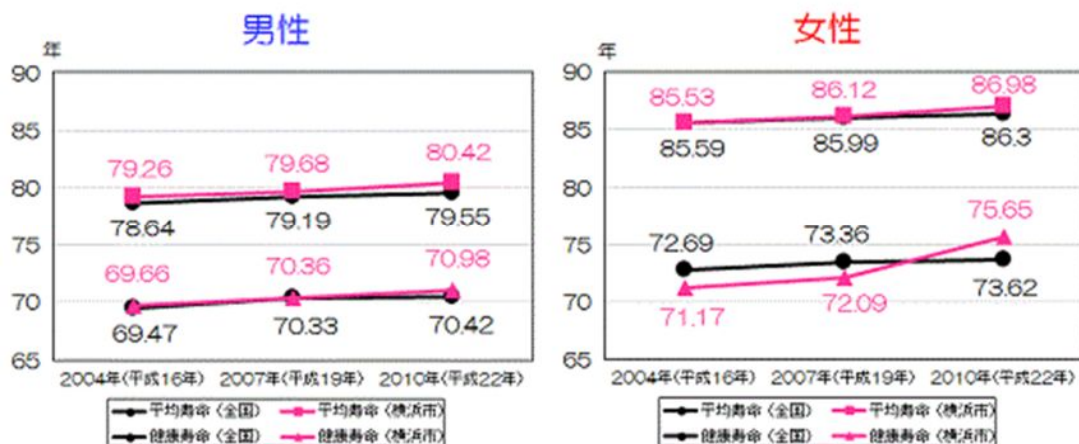
表4：健康寿命と平均寿命の推移

	男性				女性			
	平均寿命 (全国)	平均寿命 (横浜市)	健康寿命 (全国)	健康寿命 (横浜市)	平均寿命 (全国)	平均寿命 (横浜市)	健康寿命 (全国)	健康寿命 (全国)
2004年 (平成16年)	78.64	79.26	69.47	69.66	85.59	85.53	72.69	71.17
2007年 (平成19年)	79.19	79.68	70.33	70.36	85.99	86.12	73.36	72.09
2010年 (平成22年)	79.55	80.42	70.42	70.98	86.30	86.98	73.62	75.65

出典：横浜市衛生研究所「横浜市の平均寿命と健康寿命」

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/eiken/health-inf/katsuyo/kenko.html>

(2014年10月17日HP掲載)



出典：横浜市衛生研究所「横浜市の平均寿命と健康寿命」

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/eiken/health-inf/katsuyo/kenko.html>

(2014年10月17日HP掲載)

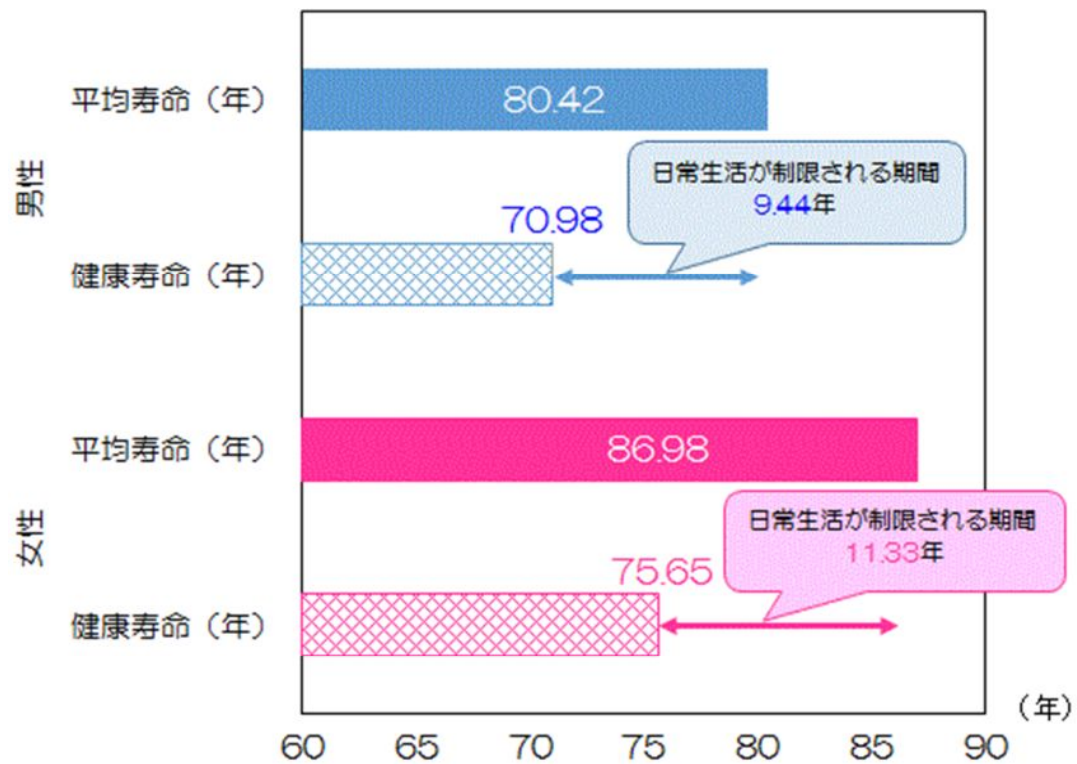
表5：平成22年 健康寿命と平均寿命の差

	男性	女性	男女差
平均寿命(年)	80.42	86.98	6.56
健康寿命(年)	70.98	75.65	4.67
平均寿命と健康寿命(年)の差	9.44	11.33	1.89

出典：横浜市衛生研究所「横浜市の平均寿命と健康寿命」

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/eiken/health-inf/katsuyo/kenko.html>

(2014年10月17日HP掲載)

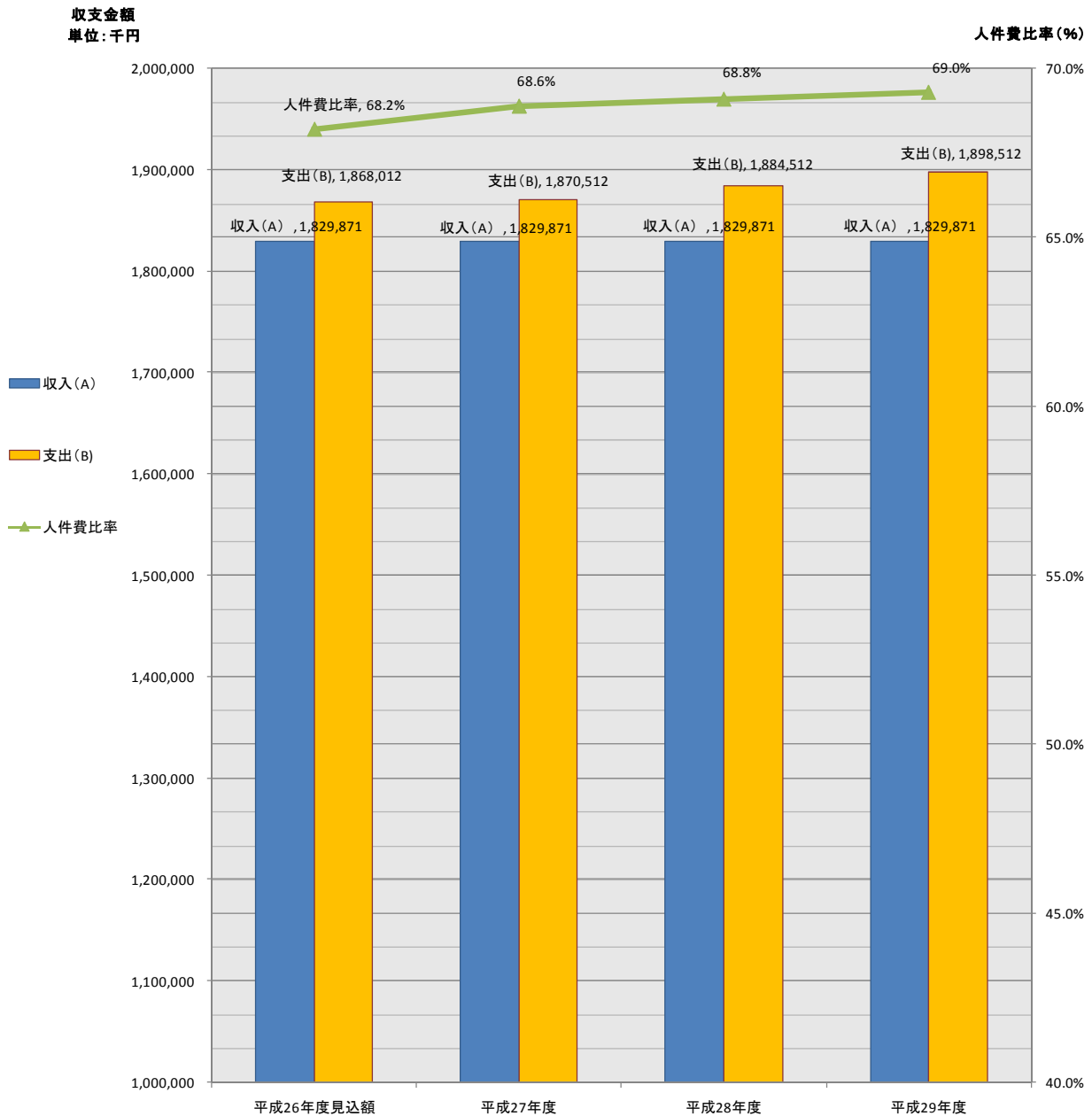


出典：横浜市衛生研究所「横浜市の平均寿命と健康寿命」

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/eiken/health-inf/katsuyo/kenko.html>

(2014年10月17日 HP 掲載)

公益公益財団法人横浜市総合保健医療財団 H26～H29年度 収支推移予測



※平成 29 年度までの収支の推移を、平成 26 年度見込額をもとに積算したものであり、27 年度以降の消費税率改定による影響や物価上昇による影響等は勘案していない。

※表の支出以外に、毎年度 4～5,000 万円程度の退職給付費用の増加が見込まれ、少なくとも 3,000 万円程度の退職給付引当資産の積立が必要である。

※現在と同水準の運営内容を維持しつつ、退職給付引当金も適正に積み立てていくためには、今後 3 年間で最大で年間 1 億円程度の収支改善が必要である。

単位：千円

項目		平成26年度見込額	平成27年度	平成28年度	平成29年度
収入(A)		1,829,871	1,829,871	1,829,871	1,829,871
(H26年度比)		(100)	(100)	(100)	(100)
指定管理料	H26見込額と同額	917,745	917,745	917,745	917,745
介護報酬		400,708	400,708	400,708	400,708
診療報酬		252,365	252,365	252,365	252,365
自立支援給付		103,949	103,949	103,949	103,949
保険外自己負担金他		75,155	75,155	75,155	75,155
その他		79,949	79,949	79,949	79,949
支出(B)		1,868,012	1,870,512	1,884,512	1,898,512
(H26年度比)		(100)	(100)	(101)	(102)
人件費(C)		1,273,872	1,287,872	1,301,872	1,315,872
(H26年度比)		(100)	(101)	(102)	(103)
正規給与手当	毎年1000万円上昇	749,749	759,749	769,749	779,749
臨時雇賃金等	H26見込額と同額	367,207	367,207	367,207	367,207
法定福利費等	毎年400万円上昇 H30以降100万円上昇	156,916	160,916	164,916	168,916
人件費比率 (C/B × 100)		68.2%	68.9%	69.1%	69.3%
事業費	H26見込額をもとに 推計	588,164	576,664	576,664	576,664
管理費		5,976	5,976	5,976	5,976
収支差額		△ 38,141	△ 40,641	△ 54,641	△ 68,641

※ 平成26年度見込額は、平成26年12月までの実績をもとに積算している。

※ 平成26年3月31日現在、財団の保有する事業運営資金が不足した際に充当可能な資金は 594,724千円(繰越金394,724千円、事業運営積立資産 200,000千円)である。

**公益財団法人横浜市総合保健医療財団
中期3か年計画（平成27年度～29年度）**

平成27年3月

発行 公益財団法人横浜市総合保健医療財団

問い合わせ 公益財団法人横浜市総合保健医療財団
総務課

〒222-0035 横浜市港北区鳥山町1735番地

TEL 045-475-0001

FAX 045-475-0002

ホームページ <http://yccc.jp>